

神奈川県

長期入院者が、住み慣れた地域で安心して暮らせる体制作り～みんなでやろう！～

神奈川県では……

精神障害者の地域移行を進めるため、ピアサポーターを活用しながら、精神科病院への訪問活動や各地域で精神障害者の生活について理解を促すための普及啓発などを行い、地域の体制作りから取り組んでいます。

1 県の基礎情報

神奈川県



【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・精神科病院への個別訪問による働きかけ
- ・各地域における精神障害者への理解を促進する

【人材育成の取り組み】

- ①県精神保健福祉センター主催による研修を実施
 - ・地域移行・地域定着支援事業研修
 - ・退院後生活環境相談員及び地域援助事業者等研修
- ②県独自事業において相談支援専門員を対象とした研修を実施
 - ・専門コース別研修「地域移行・地域定着支援の進め方」

基本情報

※【 】は、政令市を除いた数

圏域数	8カ所【5カ所】
人口	9,143,693人【3,204,649人】
精神科病院の数	69病院
精神科病床数 ※H28.3.31時点	14,129床
入院精神障害者数 ※H25.6.30時点	3か月未満:2,796人(24%) 3か月以上1年未満:2,018人(18%) 1年以上:6,743人(58%)【3,300人(28.5%)】
退院率 ※H25.6.30時点	入院後3か月時点:59% 入院後1年時点:90%
相談支援事業所数	特定相談事業所数:435カ所【183カ所】 一般相談事業所数:地域移行支援 171【59】 地域定着支援 131【48】
障害福祉サービスの利用状況 ※H26.3.31時点	地域移行支援サービス:68人【11人】 地域定着支援サービス:30人【9人】
保健所・保健福祉センター・保健福祉事務所・支所等	38カ所【11カ所】
(自立支援)協議会	県(自立支援)協議会 年2回 ・研修企画部会 相談支援専門員の人材育成の検討 ・権利擁護部会 障害者虐待の予防・防止の検討 圏域自立支援協議会(政令市を除く5カ所) ・相談支援を中心としたネットワークの形成 ・相談支援専門員の人材育成支援(事例検討、グループスーパービジョンの実施) ※精神障害者の地域移行に限定した内容は取り扱っていない。

2 県による精神障害者の地域移行推進のための人材育成の取り組み

(1) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業

■ 精神障害者地域移行・地域定着支援事業研修会（毎年）

【主催】県精神保健福祉センター

【H27年度テーマ】「ピアサポーターの力を活用した退院支援の実際」

【対象】精神病院、相談支援事業所、市町村、保健福祉事務所の職員や当事者等

■ ピアサポーター養成研修・スキルアップ研修（随時）

【主催】県域事業の受託事業者（5ヶ所）

【対象】活動を希望している精神障害者、既に活動しているピアサポーター

(2) その他

■ 退院後生活環境相談員及び地域援助事業者等研修（26年度～）

【主催】県精神保健福祉センター

【H27年度テーマ】「医療と福祉が支える 退院後も本番です」

■ 専門コース別研修

【主催】受託事業者（障害福祉課）

【H27年度テーマ】「地域移行・地域定着支援の進め方」

3 県による精神障害者の地域移行の取り組み①

(1) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業（国庫補助事業）

■経緯（県域における取り組み）

16年度 退院促進支援事業（モデル事業）の開始

→18年度 退院促進事業の実施

→21年度 精神障害者地域移行支援特別対策支援事業

→23年度 精神障害者地域移行・地域定着支援事業

→24年度 国の地域移行・地域定着支援の個別給付化に伴い、県は広域的な地域体制整備支援を中心に取り組む。

→25年度 国庫事業の地域体制整備コーディネーター廃止後も、地域体制整備担当を配置し、ピアサポーターを活用した、地域移行のための体制整備を行う。

■事業内容（実施主体：県障害福祉課、実施機関：県精神保健福祉センター）

○地域移行・地域定着支援事業運営委員会の設置

関係機関とのネットワーク形成、情報の共有、事業の課題等について整理する。

○地域体制の整備（県域の相談支援事業所等5か所へ委託）

委託事業所がピアサポーターを活用して、以下の内容を実施（H27年度登録ピアサポーター数：50人）

ア. 精神科病院（患者及び関係スタッフ）への退院促進への働きかけ

イ. 精神科病院、地域協議会や保健所等と連携し、会議・研修等の場で精神障害者の地域生活に関する理解を促すための取り組み

ウ. ピアサポーターの養成や資質向上のための研修や定例会等の実施

○人材育成

精神障害者地域移行・地域定着支援事業研修会

まだまだ、地域移行支援における体制の課題は多い・・・。

(2) その他

○医療保護入院者退院支援委員会開催への補助（26年度～ 県がん・疾病対策課）

3 県による精神障害者の地域移行の取り組み②

県所管域における長期入院精神障害者の地域移行の状況(アウトカム)

(単位:人)

	在院者数	長期入院者数(在院者に対する比率)	H24からの減少率	長期入院者増減数
平成24年度	11,455	3,332(29.1%)	100%	—
平成25年度	11,562	3,300(28.5%)	1.0%	—32
平成26年度		(%)	%	
平成27年度		(%)	%	

(出典:630調査)

4 精神障害者の地域移行推進における強みと課題

特徴(強み)

1. 県域9保健福祉事務所と市2保健所では、地域精神保健福祉連絡協議会と同担当者会議を軸に、市町村、医療機関、相談支援事業所等との地域ネットワークが構築されている。
2. 地域移行・地域定着支援事業の委託事業所が、5ヶ所の障害保健福祉圏域それぞれに配置され、ピアサポーターを活用している。
3. 万対病床数が全国で5番目に少ない。

課題

1. 県自立支援協議会・圏域自立支援協議会・市町村自立支援協議会の3層構造ではあるが、精神障害者に特化した部会はほとんどなく、保健所や医療機関との連携も弱い。
2. 委託事業所での取り組みに、温度差がある。また、個別給付による地域移行・地域定着が進んでいない。
3. 精神保健福祉センターと医療機関、地域援助機関、その他関係団体とのつながりはあるが、協働して地域移行を促進する動きを推進する体制にはなっていない。
4. 630調査等を活用した地域移行のアウトカム評価を、地域ごとの関係者間で共有していない。
5. 介護保険対象者の地域移行については未着手の部分が多い。

5 精神障害者の地域移行推進のための本年度のスケジュール

今年度の目標

1. 推進のためのコアメンバー体制の確立と強化
2. エリア設定による地域移行事業の実践
3. 継続的かつ重層的な人材育成のための研修体制の構築

時期(月)	実施内容	担当
通年	コアメンバーの定例会の開催、随時の情報交換、メンバー拡充の検討、県所管域全保健所との連携推進	県障害福祉課
5～3月	対象エリアでの地域移行の推進に向けた取り組み	精神保健福祉センター
6～7月	啓発のための研修会開催	精神保健福祉センター
9～10月	担当者育成のための研修会開催	精神保健福祉センター
12～2月	同上フォローアップ研修	精神保健福祉センター
6～3月	関係機関・関係団体への啓発活動、県所管域全保健所との連携体制の構築	精神保健福祉センター

